

平成24年度  
実施事業

事務事業名	不法投棄防止事業
-------	----------

区分	No	名称
章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	2	循環型社会の構築
小分類	5	不法投棄の防止
主要な施策	1	①不法投棄防止の強化
事務事業番号	001	事業開始年度 平成 17 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計

部 名	市民生活部	グループ名	環境対策室環境対策グループ
-----	-------	-------	---------------

事務事業の概要 《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	廃棄物の不法投棄等の防止啓発、不法投棄廃棄物の回収等を行うことにより、景観や衛生を保持し、住みよいまちづくりを進めることを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください)
	廃棄物不法投棄防止看板の更新、不法投棄やごみポイ捨て防止に関する街頭啓発、不法投棄防止のための夜間・早朝パトロールを実施した。 【事業内容・実績】 ・不法投棄発生件数 43件（平成25年3月末現在） ・家電4品目不法投棄回収量 66個 パソコン回収量 8個（平成25年3月末現在） ・不法投棄防止・ポイ捨て防止看板の設置 市内設置数15カ所 ・市民への街頭啓発活動 市内街頭で不法投棄・ポイ捨て・犬のふんの放置防止の啓発を室蘭警察署・市環境対策G・ 登別市衛生団体連合会との合同で実施 平成24年6月6日（水） イオン登別店、ショッピングセンターアークス、コープさっぽろのぼりべつ東店 ・夜間・早朝パトロールの実施 市内不法投棄多発地域を重点に循環計画を定めて実施 平成24年5月30日（水）午後7時00分～午後9時00分、平成24年5月31日（木）午前5時00分～午前7時00分
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	景観や衛生を保持し、住みよいまちづくりを進めるため、本年度も引き続き、不法投棄の防止啓発に資する活動を行う。 また、警察などの関係官公庁等と連携を更に強化し、現状に応じて不法投棄パトロール回数、巡回場所の見直しを図る。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例 登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例 登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例施行規則

事業費（財源内訳）の推移 《Plan・Do》

区分		単位	H23年度 決算	H24年度 決算	H25年度 当初予算	H26年度 見込	H27年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円					
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	105	107	310	310	310
事業費 合計			105	107	310	310	310

指標の推移 《Check》

区分		単位	区分	23年度 実績	24年度 実績	25年度 目標	26年度 目標	27年度 目標
成果指標	① 不法投棄の発生件数	件	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	62	43			
	②		目標値					
			実績値					

比較		《Check》
平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等	左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等	
<input type="checkbox"/> 不法投棄防止・ポイ捨て防止看板の設置 <input type="checkbox"/> 市民への街頭啓発活動 <input type="checkbox"/> 夜間・早朝パトロール	<input type="checkbox"/> 不法投棄等の監視体制の強化と情報提供体制の構築による早期発見・早期対応を図るため、平成23年6月3日、西胆振六市町と関係機関（郵便事業株式会社、ハイヤー協同組合、北海道電力株式会社）と「廃棄物の不法投棄の情報提供に関する覚書」を締結した。 <input type="checkbox"/> 啓発活動の内容充実を図りながら、広報誌等により市民への意識啓発に努めた。 <input type="checkbox"/> 登別走ろう会や登別山岳会の各種団体が自主的にごみの回収を行っている。	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について		
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	<input type="checkbox"/> ① 市が主体に行うべき事業である <input type="checkbox"/> ② 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である <input type="checkbox"/> ③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である <input type="checkbox"/> ④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している	判断理由及びその他所見 廃棄物の不法投棄は、早期に対策を講じなければ、更なる不法投棄の温床となり、処理が困難となって費用も増大することから、市民と連携して早期発見、早期処理することが市内の環境保全に繋がることから、事業として妥当である。
2. 事務事業の必要性について		
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	<input type="checkbox"/> ① 市民、団体等から具体的な要望がある <input type="checkbox"/> ② 市民アンケートの結果から必要性が高い <input type="checkbox"/> ③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い <input type="checkbox"/> ④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い	判断理由及びその他所見 市民、環境保全団体等より不法投棄に関する通報によるものや、警察などの関係官公庁等と連携し対応し、一定の成果をあげていることから、その必要性は高いものであると考える。
3. 事務事業の効率性について		
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	<input type="checkbox"/> ① 低予算、少労力で高い効果をあげている <input type="checkbox"/> ② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い <input type="checkbox"/> ③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない <input type="checkbox"/> ④ 将来的に効率性を向上できる	判断理由及びその他所見 この事業は関係法令上、民間に委託した場合、不法投棄に関する現場立ち入り検査などが出来なく、その業務が限られてしまうため、民間委託には馴染まない。
4. 事務事業の成果について		
目的を達成するための成果はあがっていますか？	<input type="checkbox"/> ① 成果指標の向上が見られる <input type="checkbox"/> ② 市民、団体等の声から成果を感じられる <input type="checkbox"/> ③ 目に見える形で成果があがっている <input type="checkbox"/> ④ 成果の把握は困難である	判断理由及びその他所見 不法投棄監視のため、市内一円の定期的な巡回パトロールを実施し、不法投棄があった場合には、速やかに適正処理を行うことにより、不法投棄の拡大を防止している。

①担当グループによる評価 《Check》

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠) 不法投棄防止対策には多大な労力とコストがかかり、更には、市内の広さから全てを即時に対処することは難しい。それを補うためには、市民との協働による対策を講じることが不可欠であり、今後も市民の協力を得ながら、不法投棄の発見、回収を行っていく必要がある。
-----------	---

②行政評価会議による評価 《Check》

<b>維持</b>	備考
-----------	----

③総合的な評価(当該事務事業の方向性) 《Action》

<b>維持</b>	備考
-----------	----

〔評価区分〕

- ◆拡大 (事務事業の目的を達成するために事業の規模や経費の大幅な変更が必要な事業)
- ◆維持 (事業内容の根幹にかかわる部分については変更せず、不断の点検・検証による効率的な経費の活用や軽微な見直しを行い、継続的に実施する事業又は、事業計画等で予め年次的に実施する事業内容等を定めており、実施年度によって経費や実施個所等に変更が生じる事業)
- ◆改善 (当該事業の目的を達成するために、現状の手段や経費、事業の方向性等、事業の根幹に関わる部分について見直す事業)
- ◆休止 (暫定的に休止する事業)
- ◆廃止 (事業の開始当初から目指していた成果が得られたなど、目的が達成された事業)
- ◆終了 (事業の開始当初から予定していた事業期間が終了した事業)